



筆界特定書を更正した旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定書を更正したので、不動産登記規則第246条第2項の規定により公告する。

令和7年11月17日

広島法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第44号

対象土地 広島市安佐南区山本七丁目1104番5

広島市安佐南区山本七丁目1104番6

手続番号 令和6年第45号

対象土地 広島市安佐南区山本七丁目1104番5

広島市安佐南区山本七丁目1104番47

手続番号 令和6年第46号

対象土地 広島市安佐南区山本七丁目1104番3

広島市安佐南区山本七丁目1104番31